

照~TE・RA・SU~ シリーズ

セキュリティ診断 サービス

“診断”

企業を取り巻く情報環境
の確認や整備、対策・
対応の重要性

昨今では業務効率化の為に、IT 技術を利用するだけでなく、With コロナ時代にどう DX 化し生き残っていくかは今後の企業の大きな課題の一つかと思います。そこで、なぜ IT 技術を利用する上でセキュリティ対策が必要なのか、それに対する法律について、少し触れてみたいと思います。



情報システム・インターネットの普及は企業や組織の活動の幅を広げ、昨今では必要不可欠なものとなっております。一方、利便性と引き換えに情報漏洩の危険性がございます。

- 企業情報漏洩 ● 企業イメージの失墜
- ウィルス感染からのシステム停止による業務停止
- 情報漏洩による損害賠償 など

改正個人情報保護法について

平成29年5月30日の改正個人情報保護法の全面施行により、中小企業をはじめとするすべての事業者が個人情報保護法の適用対象となりました。

また令和4年に施行される改正では個人の権利利益を害するおそれがある場合、委員会への報告及び本人への通知を義務化する、という内容が含まれる見込みです。

報告を怠った場合、もしくはできなかった場合などの違反時には、

罰金最大1億円

最悪の場合社名公開

といった罰則が厳格化されています。

上記のリスクや法律改正に伴いどのような対策する必要があるのか、どんなリスクがあるかを認識いただくためには、「**セキュリティ診断**」が重要です！



セキュリティ診断サービスのご提案

診断書は、現段階の情報セキュリティに対するリスク、マネジメントに対するリスクについて、有資格者にて診断をさせていただきます。

セキュリティ診断サービスの内容

セキュリティ診断サービスの評価方法

質問に対するご回答は、以下の通りです。

分類	ご質問内容	ご回答
基本問題	PCやスマートフォンにはウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイル最新の状態にしていますか？	実施している
	OSのサポートが終了したPCを使用していますか？	使っていない
	PCやスマートフォン、ネットワーク機器のOSやソフトウェア・ファームウェアは常に最新の状態にしていますか？	実施している
	社内情報、個々のPC内の保管ではなく、一元管理されていますか？	実施している
	サポート期限が終了したソフトウェアを使用していますか？	使っていない
	バックアップの頻度はどのくらいですか？	毎日実施している
	バックアップの保存先はどのくらいですか？	クラウドサービスを利用している

サポート期限が終了したソフトウェアを使用していますか？	使っていない
社内情報・機密情報など、データのバックアップを実施していますか？	実施している
社内のパソコンやスマートフォンの台数や状態をすべて把握していますか？	一部把握している
USBやDVDなど、PC以外に保存されているデータの管理はしていますか？	一部管理している
パスワードは強固にしたい。「長く」「複雑な」パスワードを設定していますか？	設定していない
無線 LAN を安全に使うための適切な暗号化方式を設定するなどの対策はしていますか？	一部実施している

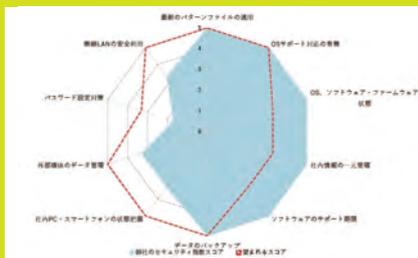
まずは、ヒアリング形式で分類ごとにご質問内容にご回答いただきます。※画像のご質問内容はサンプルです。

パスワードの管理やデータバックアップなど

ウイルス感染後の対策と対応など

従業員のセキュリティ教育状況など

基本問題のレーダーチャート図



応用問題のレーダーチャート図



マネジメント問題のレーダーチャート図



お客様のセキュリティ上の課題をレーダーチャート図で可視化することでどんなリスクがあるのか認知することができます。「基本問題」「応用問題」「マネジメント問題」のレーダーチャート図以外に「総合」と「分類ごと」にもレーダーチャート図があり、総合した診断結果も見ることができます。※画像のレーダーチャート図はサンプルです。

セキュリティレベルでの評価

セキュリティレベルをA～Eの5段階で評価します

評価	説明
A	セキュリティレベル【高】 高い水準での対策を実施されています。
B	セキュリティレベル【中】 平均水準を保っていますが、一部対策が不十分です。
C	セキュリティレベル【中】 直近にて対応すべき項目が複数存在します。
D	セキュリティレベル【低】 早急な対応・対策が必要となります。
E	セキュリティレベル【低】 緊急度・重要度の高いインシデントが発生しています。

診断結果の詳細は問題ごとに有資格者が的確にコメントします。
お客様へのフィードバックは担当システムエンジニアがご報告を行います。



セキュリティ診断サービス“診”は、
情報セキュリティ・マネジメントに対するリスクを可視化します。
作成した診断書は対策のきっかけとしてご活用いただけます！

CHUBU JIMUKI
co.,Ltd.
〒500-8309 岐阜県岐阜市都通1丁目15番地
TEL: 058-251-7191 (代表)
FAX: 058-255-0011

■大垣支店
〒503-0854 岐阜県大垣市築捨町5丁目69-1
TEL: (0584) 89-0711 FAX: (0584) 87-0145

■尾張支店
〒483-8227 愛知県江南市赤童子町良原165番地1
TEL: (0587) 58-6688 FAX: (0587) 58-6707

■東濃支店
〒509-0222 岐阜県可児市羽崎495-1
TEL: (0574) 62-8490 FAX: (0574) 62-8491

■多治見営業所
〒507-0042 岐阜県多治見市前畑町2丁目13番地フロイデ1階 事務所
TEL: (0572) 26-7702 FAX: (0572) 26-7703

はたらくを、かえる。未来が、かわる。